

# 普及啓発に関する取組について

## ～ ポスター等による啓発 ～

内閣府では、国民に対し「津波防災の日」を広く普及・周知するため、ポスターやピンバッジといったツールを用いた啓発活動を実施。

### (事例1)ポスターの掲示

■ 配布枚数：約8,500枚

＜取組内容＞

鉄道会社や日本郵便のご協力のもと、全国各地の駅構内や郵便局などにポスターを配布、窓口に掲示することにより、利用者に対し、「津波防災の日」を周知。



仙台東郵便局での掲示風景



JR東京駅での掲示風景



### (事例2)ピンバッジの配布

■ 配布個数：約10,000個

＜取組内容＞

津波防災に関するイベント参加者、マスコミ関係者、地方公共団体等にピンバッジを配布し、それを着用していただくことにより、国民に対して「津波防災の日」を普及啓発。



# 普及啓発に関する取組について

## ～ メディア等による啓発 ～

より多くの国民の方に「津波防災の日」を知っていただくため、インターネット等に関連情報を掲載。

### (事例3)OCNトップページへの掲載

■ 実施主体：NTTコミュニケーションズ

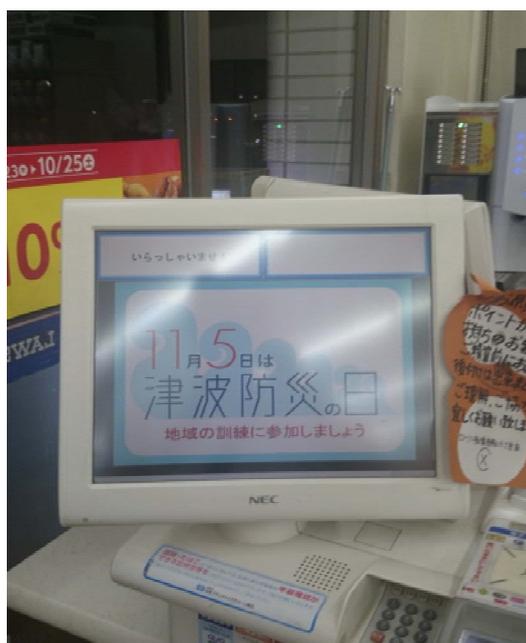
■ 実施日：10月1日～

＜取組内容＞

NTTコミュニケーションズのオフィシャルホームページ及び「OCN」トップページに「津波防災の日」バナーを掲載し、契約者(約850万人)および一般のインターネット利用者に対する幅広い啓発を実施。



OCNトップページ



### (事例4)コンビニにおける啓発

■ 実施主体：(株)ローソン

＜取組内容＞

店舗内のレジにおけるお客様向けディスプレイ上で、「11月5日は津波防災の日」というメッセージを表示。また、津波防災の日のPRメッセージ(以下)を店内放送中。

＜ローソンでのPRメッセージ＞

津波への対策について、国民の皆様の理解と関心を深めるため、「津波対策の推進に関する法律」により、11月5日を「津波防災の日」として定めています。10月から11月にかけて、各省庁、地方自治体、民間企業、商工会などの主催により、津波防災に係る訓練が各地で行われますので、地域の訓練に是非ご参加ください。